

令和3年1月8日

会員各位

総合労働相談所
所長 高橋 洋二
労働紛争解決センター愛媛
センター長 中田 亮

総合労働相談所・労働紛争解決センター愛媛合同研修会の開催について

時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。平素は総合労働相談所ならびに労働紛争解決センターの運営にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび総合労働相談所相談員・あっせん委員候補者のスキルアップのために、下記のとおり研修会を開催いたします。本研修会は、会場受講または Zoom によるオンライン受講が可能となっており、一般会員の皆様にもご受講いただくことができますので、御案内申し上げます。

なお、準備の都合がありますので、別添の参加申込書により FAX・メール・郵送をもって、2月1日（月）までにご回報いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 開催日時

令和3年2月15日（月） 13時30分～16時00分

2 研修内容

1 今後の個別労働関係紛争において社労士が担う役割

講師：松山大学 村田 毅之 教授

2 職場のトラブルあっせん事例集からみる適切な労務管理

全国社会保険労務士会連合会発行「職場のトラブル解決事例集」より解説

3 開催方法

・会場受講 会場：ホテルマイステイズ松山（13時00分受付開始）
（松山市大手町1-10-10 TEL:089-913-2580）

定員：40名程度

※申込多数の場合、相談所相談員・あっせん委員候補者を優先の上、抽選とさせていただきます。

注意事項：①会場での検温、手指消毒、マスクの着用にご協力をお願いいたします。

②当日、体調が優れない場合は出席をお控え下さい。

・Zoom 受講 2月10日（水）に、Zoom URL・ミーティング ID、パスワードを ehime3@ehime-sr.or.jp よりお送りいたしますので、必ずメールにてお申込みください。

県会の会員専用ページに申込書を掲載しますのでご活用ください。